

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行規則の概要

平成31年3月
総務省

1 制定の趣旨

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林環境譲与税の譲与基準である私有林人工林面積の細目等、必要な事項を定めるもの。

2 主な内容

- (1) 森林環境譲与税の譲与基準である私有林人工林面積・林業就業者数・人口の細目を定めること。
- (2) 私有林人工林面積の補正率を定めること。
- (3) 譲与すべき額の算定に錯誤があった場合の措置を定めること。

3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。